① 市税の状況 (単位:百万円,%)

	E	区分	30年度	29年度	增減額	增減率	備考
ħ	市税総額		45,208	44,475	733	1.6	
	申	民税	23,888	23,354	534	2,3	
		個人	20,001	19,611	389	2.0	納税舗務者の増
		法人	3,887	3,742	145	3,9	収入実績による増
	固	定資産税	16,818	16,442	376	2,3	
		固定資産	15,879	15,491	388	2.5	土地路線価上昇、新築家屋の増
		国有資産等	939	951	▲ 12	▲ 1.3	
	褔	市計画税	3,218	3,280	▲ 62	▲ 1.9	税率変更による減
	翼	自動車税	122	118	4	3.1	4輪自家用乗用車の増
	市たばこ税入湯税		1,162	1,281	▲ 119	▲ 9.3	売上本数減少による減
			0.001	0.001	0	0.0	

② 主な税制改正の状況と影響額

T¥ 🗁			日/紹介王 日 17 7.
税目		度	影響額見込み
	○住民税率フラット化 (国の三位一体改革による税源移譲)	19年度~	19年度以降:11億円
	〇定率減税の段階的廃止 (恒久的減税<11年度からの景気対策>)	18年度~	18年度: 6億6,800万円(1/2) 19年度: 7億円(残りの1/2)
	○調整控除の創設 (住民税と所得税との人的控除の差額調整)	19 年度~	19年度:▲2億1,000万円
	○分離課税分の税率改正 (長期・短期の税率変更▲0.3%~▲0.6%)	19年度~	19年度:▲8,400万円
	○地震保険料控除の創設	20年度~	20年度:▲2,200万円
	 ○住宅借入金等特別控除の創設	20 年度~	11〜18年に入居 20年度:▲2億1,000万円
		21 年度~	21〜25年に入居 21年度:▲1億円
	○扶養控除の改定 ①年少扶養控除の廃止 ②特定扶養控除の上乗せ部分の廃止	24 年度~	① 5億900万円/年② 4,000万円/年
	〇退職所得(分離課税)の10%控除の廃止	25 年度~	25年度:1,700万円/年
市民税	○法人税率 ▲4.5%	25 年度~	25年度:▲1億5,000万円/年
	○均等割税率の引き上げ (3,000円→3,500円)	26~ 35 年度	26年度: 5,200万円
	○給与所得控除の上限設定 給与収入1,500万円超は245万円(上限)	26 年度~	26年度:3,800万円
	○法人税割の税率改正 標準税率 12.3%→9.7% 制限税率 14.7%→12.1%	27年度~	27年度:▲4億3,000万円 28年度:▲6億1,000万円
	○法人税率 ▲1.6%	28 年度~	28年度:▲1億9,000万円
	○ふるさと納税に係る特例控除額の拡充 (1割→2割)	28 年度~	28年度:▲1,600万円
	〇給与所得控除の上限設定 給与収入1,200万円超は230万円(上限)	29 年度~	29年度: 3,100万円
	O法人税率 ▲O.5%	29 年度~	29年度:▲7,100万円
	〇セルフメディケーション税制の創設	30年度~	30年度:▲2,100万円
	〇給与所得控除の上限設定 給与収入1,000万円超は220万円(上限)	30年度~	30年度:4,200万円
	○1級品1,000本につき4,618円⇒5,262円 旧3級品1,000本につき2,190円⇒2,495円 (市たばこ税の引上げ分を都たばこ税で引下げ)	25年度~	25年度:1億7,600万円/11ヵ月 ※25年4月1日から適用
市たばこ税	○旧3級品1,000本につき2,495円⇒2,925円 H29年度 2,925円⇒3,355円 H30年度 3,355円⇒4,000円 H31年度 4,000円⇒5,262円	28年度~	29年度:500万円 30年度:480万円 ※各年度4月1日から適用

税制改正による課税額(市税)のシミュレート

税制改正	シミュレート対象	条件	影響
定率減税の段階的廃止	サラリーマン4人世帯	給与収入700万円	減税分24,000円の課税
(18年度~)	専業主婦.•子供2人		
老年者控除の廃止・公的年金控除等の縮小	単身高齢者	260万円の年金収入	非課税⇒所得割29,700円
(18年度~)			均等割 3,000円
住民税率フラット化	サラリーマン4人世帯	給与収入700万円	35,500円の課税
(19年度~)	専業主婦.•子供2人		(所得税が▲35,500円減となり,
			住民税に税源として移譲)
年少(16 歳未満)扶養控除(33 万円)廃	サラリーマン4人世帯,	給与収入700万円	扶養控除廃止に伴い
止•特定扶養控除(16 歳以上 19 歳未満)	専業主婦・子供2		27,000 円の負担増
一部上乗せ部分(12万円)廃止	人(13歳,17歳)		内訳(年少分19,800円,上乗せ
(24 年度~)			部分7,200円)
退職所得分離課税の 10%控除廃止	勤続年数30年	退職金の額	3,000 円の負担増
(25 年度~)		1,600万円	
住宅借入金等特別控除の見直し	住宅借入金対象	給与収入700万円	81,900円の控除
(27年度~)	者	平成26年4月以降入居	
	サラリーマン4人世帯	住宅ローン控除可能額28万円	
	専業主婦.•子供2人		
1,000 万円超の給与所得控除の上限設定	サラリーマン4人世帯	給与収入2,000万円	10,000 円の負担増
(30 年度~)	専業主婦.•子供2人		
市たばこ税率改正(旧3級品)	市たばこ税	1日1箱・年365箱消費	1年間4,700円余の負担増
(28年4月~)	年税額		

③ 市税収入(当初予算)の推移(単位:百万円,%)

参考 各年度の当初予算額

×	分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算	額	73,930	76,630	77,150	76,130	77,110	80,736	84,970	85,360	88,650	92,540

参考 当初予算における市税収入の推移

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市税	42,811	41,961	42,475	42,229	42,311	42,986	43,776	43,559	44,475	45,208
所得課税分	23,137	21,872	22,220	22,200	21,947	22,439	22,896	22,576	23,354	23,888
資産課税分	18,480	18,818	19,024	18,566	18,838	19,138	19,446	19,568	19,723	20,037
その他分	1,194	1,271	1,231	1,463	1,526	1,409	1,434	1,415	1,398	1,283
増減率	▲ 1.3	1 2.0	1,2	▲ 0.6	0,2	1.6	1.8	▲ 0.5	2.1	1.6

参考 各年度の市税決算額

決算額	43,736	42,568	41,606	41,994	44,349	46,568	46,203	44,735	
77 77 1 270	,		,	,	,	,		,	



防災・減災のための個人市民税均等割税率の引上げ

平成23年12月2日に,「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災の ための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布され,平成26 年度から平成35年度までの間,地方公共団体が実施する防災の施策に必要な財源確保のため,臨時的に個人住民税の均等割の税率が引き上げとなります。

調布市においては、引上げによる平成30年度の増収分を6000万円余と見込んでおり、 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災、減災等のための施策の財源として活用していきます。

① 均等割(改正内容)

(1人あたり年税額)

	改正前 (平成25年度まで)	改正後 (平成26年度~平成35年度)			
市民税	3,000円	3,500円			
都民税	1,000円	1,500円			
合計	4,000円	5,000円			

② 増収分の財源の活用

増収分については、防災、減災等のための施策の財源として、4つの重点プロジェクトの一つである「強いまちをつくるプロジェクト」の各事業に活用していきます。

(2~3ページの「(1)強いまちをつくるプロジェクト」参照)

◆ 地域の防災力を高める取組

平成 30 年度の主な取組	事業費
防災市民組織の育成	400 万円
調布市災害時要援護者避難支援プランの推進	500 万円
防災備蓄品の確保・充実	5,400 万円
災害情報システムの維持管理・充実	2億5,100万円
消防水利の整備・維持管理	1億900万円
消防団の対応能力の向上	2,700 万円
常備消防力の維持・向上	1,600 万円
命の教育活動の推進	400万円

◆ 強い都市基盤をつくる取組

平成 30 年度の主な取組	事業費			
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	2億5,600万円			
橋りょうの耐震改修	3億5,200万円			
下水道施設の地震対策の推進	1,300 万円			
住宅の耐震化の促進	4,000 万円			

[※]事業費は原則として、100万円未満を四捨五入しています。

(2) 讓与税•交付金

- 譲与税・交付金は、市税と同様一般財源としての性格を有する財源として、国及び都か ら地方譲与税や、景気動向に連動する利子割交付金や株式等譲渡所得割交付金などの各種 交付金が交付されています。平成30年度における譲与税・交付金総額は、前年度と比較 して、5億5000万円余、9.1%の減となる55億1000万円余を見込んでいます。
- 2 配当割交付金については、配当所得の動向を踏まえた減を見込んでいます。
- 3 地方消費税交付金については、地方消費税の都道府県間における清算基準の見直しによ る減収影響が見込まれることから、前年度と比較して、5億円、11.3%の減となる 39億6000万円余を見込んでいます。このうち消費税率引上げに伴う社会保障財源分は, 19億3000万円余を見込んでいます。
 - * 消費者が買い物等を行った「最終消費地」に地方消費税(都道府県税)の税収を帰属させるために用い る都道府県間の清算基準。

【変更前】統計(小売年間販売額など)75%,人口17.5%,従業者数7.5%

【変更後】統計(小売年間販売額など)50%,人口50%

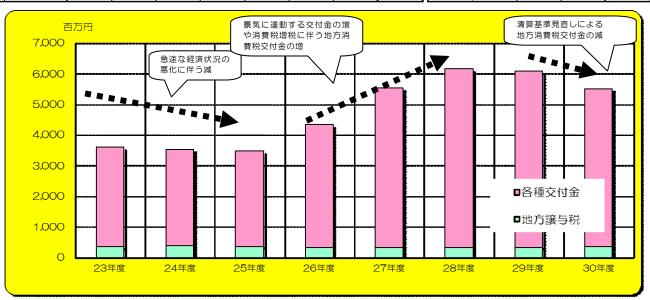
① 譲与税・交付金の状況(単位:百万円,%)

	区分	30年度	29年度	増減額	増減率	備考
譲	与税•交付金総額	5,514	6,066	▲ 552	▲ 9.1	
	地方譲与税	345	328	17	5.3	
	地方揮発油譲与税	92	107	▲ 15	▲ 14.0	
	自動車重量讓与税	252	220	32	14.5	
	航空機燃料讓与税	0.8	0.5	0.2	44.8	
	利子割交付金	82	110	1 28	▲ 25.5	平成29年度収入状況等
	配当割交付金	346	440	▲ 94	▲ 21.4	平成29年度収入状況等
	株式等譲渡所得割交付金	300	335	▲ 35	▲ 10.4	平成29年度収入状況等
	地方消費税交付金	3,963	4,470	▲ 507	▲ 11.3	地方消費税の清算基準の見直し
	ゴルフ場利用税交付金	8	8	0	0.0	
	自動車取得税交付金	192	143	49	34.3	平成29年度収入状況等
	地方特例交付金	189	143	46	32.0	実績勘案
	地方交付税	62	62	0	0.0	
	交通安全対策特別交付金	27	27	0	0.0	

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

※表示単位未満を凸指立へしているするで、これにここでは、 ② 譲与税・交付金(当初予算)の推移(単位:百万円、%) [参考] 消費税増税分を除いた額等

	X	分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
78	多一种	交付金計	3,599	3,531	3,460	4,329	5,529	6,150	6,066	5,514	3,723	3,916	4,140	3,936	3,583
	増	減率 %	▲ 58	▲ 1.9	▲ 20	25.1	27.7	112	▲ 1.4	▲ 9.1	7.6	52	5.7	▲ 4.9	▲ 9.0
	地方	譲与税	337	365	359	319	310	328	328	345	319	310	328	328	345
	各種	交付金	3,262	3,166	3,101	4,010	5,219	5,822	5,738	5,169	3,404	3,606	3,812	3,608	3,238



地方消費税引上げ分の使途について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に改定となり、このうち、地方消費税率は、1.0%から1.7%(消費税換算)に改定されました。引上げ分に係る地方消費税分(社会保障財源分)については、社会保障4経費(年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算 説明資料等での明示を求められています。

この内容を踏まえ、調布市においても、地方消費税交付金39億6300万円のうち、引上げ分に相当する19億3100万円について、以下のとおりその使途を明確化します。

地方消費税引上げ分の当初予算の推移と使途(単位:百万円,%)

【歳入】

	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	前年度比較	
区刀		20年度	20年度	21 牛皮	204度	29年度	30年度	増減額	増減率
地	方消費税交付金	2,260	2,886	3,843	4,370	4,470	3,963	▲ 507	-11.3
	うち引上げ分	_	606	1,613	2,010	2,130	1,931	▲ 199	-9.3

(参	考) 決算額	2,231	2,851	5,076	4,551
	うち引上げ分	_	601	2,458	2,217

【歳出】

2,3,70								
				財	源内	訳		
	事業名		特	定財	源	— 般	財源	
尹 未 石		経費	国(都) 支出金	地方債	その他		うち 社会保障 財源分	
	障害者福祉事業	7,080	4,085	0	850	2,145	206	
+1.0	高齢者福祉事業	979	118	0	156	705	68	
社会児童福祉	児童福祉事業	20,413	9,808	57	1,667	8,881	855	
180111	生活保護扶助事業	6,334	5,022	0	69	1,243	120	
	八/ 計	34,806	19,033	57	2,741	12,974	1,249	
	国民健康保険事業(国保特会繰出金)	3,283	515	0	0	2,768	266	
社会	介護保険事業(介護特会繰出金)	2,271	23	0	0	2,248	216	
保険	後期高齢者医療事業(後期高齢者特会繰出金)	2,328	256	0	0	2,072	199	
	小計	7,882	794	0	0	7,088	682	
	合 計	42,688	19,827	57	2,741	20,062	1,931	

(参考) 29年度当初予算額の状況	41,962	19,857	94	2,309	19,701	2,130
-------------------	--------	--------	----	-------	--------	-------

[※]表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

[※]総務省の明示例を参考に作成しています。

地方消費税引上げ分の活用

調布市では、地方消費税交付金のうち社会保障財源分(地方消費税率引上げ分)について、 保育園の待機児童対策経費や新たに開始する事業及び拡充事業、年々増加する社会保障関係経 費などに活用しています。(事業ごとに主な内容を以下に記載しています)

※事業費・一般財源の額は、100万円未満を四捨五入しています。

「主要事業概要」に掲載している事業は、事業名の後に事業番号を記載しています。

また、平成30年度から新たに開始する事業は〈新規〉、拡充する事業は〈拡充〉と表示しています。

障害者福祉事業

新たに医療的ケアを要する障害者(児)への支援の取組を推進するほか、引き続き、重度重複障害者グループホームの運営費を補助し、重度重複障害のある方の住まいの場を確保します。また、年々増加する障害者福祉サービス費への対応に活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
福祉人材育成拠点の整備(No.67)<拡充>	2,000万円	900万円
障害者グループホームの整備(No.69)	2億800万円	7,800万円
障害者(児)施設の防災・防犯対策の整備促進(No.7O)	400万円	200万円
障害者の就労支援(No.71)	6,100万円	3,100万円
障害者を地域で支える体制づくり (No.72)	900万円	500万円
障害福祉サービスの充実 (No.73)	3億400万円	8,300万円
障害者福祉サービス費(扶助費)	41億3,900万円	10億5,400万円

高齢者福祉事業

高齢者の生活安全の確保等のための要援護者等サービス事業費(見守りネットワーク事業等)や 在宅医療・介護連携事業(医療と介護に係る相談体制等の整備),在宅サービスセンターの運営な どの経費に活用します。

主な事業	事業費	うち一般財源
認知症支援の充実(№.77)	400万円	400万円
特別養護老人ホーム等の整備推進(No.78)	6,300万円	5,500万円
在宅医療·介護連携事業(一般会計分)(No.8O)	400万円	200万円
見守りネットワークの推進(No.85)	4,900万円	4,400万円
高齢者の生活安全の確保(No.86)	2,000万円	500万円
在宅サービスセンター運営費	2億200万円	7,100万円

児童福祉事業

保育園の待機児童対策として、認可保育園 1 園の新設及び認証保育所の認可化 1 箇所の整備に対する施設整備費の助成に活用するとともに、新規開設に伴う保育園運営経費の増加に対応します。また、学童クラブのニーズに対応するため 1 か所の学童クラブの整備・開設に取り組みます。

主な事業	事業費	うち一般財源
子育て関連施設への支援(No.37) (調布駅南口東再開発ビル内の子育てカフェ,一時預かり,広場機能の運営)	2,800万円	1,500万円
子ども家庭支援センターの運営(No.46)<拡充>	1億5,800万円	1億3,600万円
待機児童対策の推進(No.48)	4億300万円	2,400万円
年度限定型保育事業の実施(No.49)<新規>	6,100万円	1,800万円
保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援(No.5O) <拡充>	4億2,500万円	6,400万円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業の実施(No.51)	1億7,700万円	2,500万円
認証保育所等保育料の保護者負担の軽減(No.54)	9,200万円	4,600万円
乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施(№.57)	9億1,300万円	5億3,000万円
ひとり親世帯の子ども学習・相談支援事業(No.59)<拡充>	2,600万円	800万円
子育てひろば事業の実施(No.61) <拡充>	3,900万円	1,900万円
学童クラブの運営の充実(Mo.62) <拡充>	10億円	2億5,000万円
学童クラブ施設の整備 (No.63)	1億1,800万円	2,100万円
子ども・若者の支援(No.64)<拡充>	2,100万円	1,500万円
私立認可保育園運営経費	75億1,500万円	32億3,000万円

生活保護扶助事業

生活保護法に基づく被保護者世帯への生活扶助費等の給付への対応に活用しています。

主な事業	事業費	うち一般財源
生活保護法に基づく援護の実施(No.91)	62億6,700万円	12億3,100万円

特別会計繰出金(国民健康保険,介護保険,後期高齢者医療)

社会保険に係る特別会計への繰出金は、年々増加傾向であり、特に、介護保険及び後期高齢者医療については、高齢者の増加に伴い、引き続き増加する見込みです。国民健康保険事業特別会計では、制度改正により、平成30年度から東京都と共同で保険者となりますが、国保制度の安定的な運営の確保及び被保険者の健康保持に向けて取り組んでいきます。

主な事業	事業費	うち一般財源
国民健康保険事業	32億8,300万円	27億6,800万円
介護保険事業 ※生活支援体制整備事業(No.83),介護予防・日常生活支援総合事業(No.84)などを含む	22億7,100万円	22億4,800万円
後期高齢者医療事業(No.88)	23億2,800万円	20億7,200万円

(3)市債

平成30年度の市債借入額は、前年度当初予算額と比較して11億円余の増となる総額 55億3000万円を見込んでいます。平成30年度の財政フレームと比較して、24億円余の増と なっていますが、この主な要因は、新クリーンセンター整備や神代中学校増築工事の工期変更 に伴う増や、事業進捗により平成30年度計上となった事業の増などによるものです。

一方,市債の返済額となる元金償還額は32億8200万円余であり,一般会計の市債残高では 前年度と比較して22億4700万円余の増と見込んでいますが,平成30年度末残高は,財政フ レームで見込んでいた水準より減となる見込みです。市債については,引き続き連結ベースで の債務バランス及び世代間負担の公平化に留意した借入れに努めていきます。平成30年度の調 布市の連結ベースでは,下水道事業特別会計における社会資本整備や,土地開発公社における 公共用地取得の増要因もあり,36億1500万円余の債務残高の増加を見込んでいます。

連結ベースでの債務残高の視点★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

一般会計の債務残高は、55億3000万円の借入れにより、元金償還額32億8200万円余との 差額である①22億4700万円余の債務残高が増加する見込みです。②下水道事業特別会計は新 たな借入額7億5600万円余,元金償還額2億1100万円余であることから、5億4400万円余増となる77億4400万円余の債務残高 ③土地開発公社は、8億2300万円余増となる

38億2100万円余の債務残高を見込んでいます。このため、市連結ベースでは、36億1500万円余(1)+(2)+(3)の債務残高の増加を見込んでいます。(次頁参照)

① 市債充当事業及び借入額(単位:百万円)

区分	事業費等	左の財源 市債	内 容
合 計	10,508	5,530	
公共施設建設事業等充当分	10,508	5,530	
市庁舎免震改修事業	246	150	工事
防災施設等整備事業	256	211	防災行政無線,防火貯水槽,消防ポンプ車
地域福祉センター改修工事	151	135	菊野台地域福祉センター
市民プール改修工事	51	45	
保育園設備改修工事	29	26	富士見保育園調理室
学童クラブ等整備事業	181		若葉小地域学童クラブ・ユーフォー
公衆便所改修工事	55	49	飛田給駅北
新クリーンセンター整備事業	1,204	745	
公遊園等整備事業	214	80	工事:多摩川市民広場 用地取得:仙川崖線,国分寺崖線
街なみ環境整備工事	75		市道北136号線ほか
生活道路整備事業	26	23	用地取得:市道北48号線,市道南148号線
鉄道敷地跡地整備事業	750	403	用地買収費・補償費
駅前広場等整備事業	2,456	930	用地買収費・補償費・工事費
車橋整備事業	279	193	
区画道路等整備事業	347	162	用地買収費・工事費
飛田給駅1号踏切拡幅整備事業	27	24	
市街地再開発事業	89	80	用地買収費・工事費
都市計画道路整備事業	1,354	417	用地買収費・補償費
橋りょう耐震補強事業	92	72	明照院橋ほか5橋
人と環境にやさしい道路整備事業	387	242	主要市道32号線,主要市道12号線
調布駅南地下駐輪場等整備事業	261	90	
小学校給食室整備事業	242	217	若葉小
小中学校体育館等整備事業	223	197	柏野小,上ノ原小,深大寺小,六中
小中学校施設等改修工事	506	373	外壁4校,外壁及び屋上防水1校,プール1校 など
小学校教室改修工事	30	27	若葉小
小中学校空調整備工事	340	209	特別教室空調整備
中学校校舎増築工事	551	208	神代中
八ヶ岳少年自然の家改修工事	86	77	外壁及び屋根

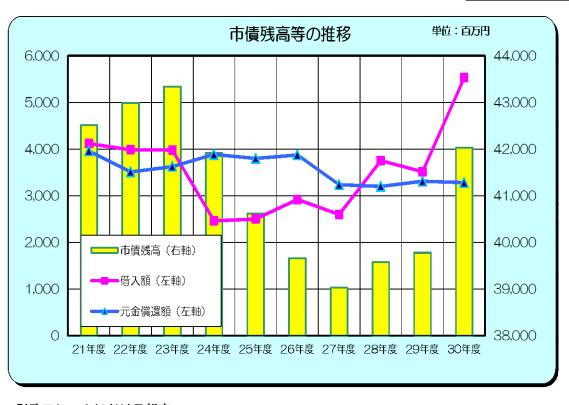
② 市債の推移(単位:百万円)

X	5	Ì	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借。	入	額	4,116	3,984	3,979	2,465	2,500	2,919	2,599	3,750	3,513	5,530
元金	償還	顬	3,960	3,512	3,626	3,884	3,799	3,874	3,236	3,203	3,309	3,282
市債	残	高	42,514	42,986	43,339	41,919	40,621	39,665	39,028	39,576	39,779	42,027
市債	۲,	געל	▲ 156	▲ 472	▲ 353	1,419	1,299	955	637	▲ 547	▲ 203	▲ 2,248

※ 平成21~28年度は決算額、平成29年度以降は見込額

(参考) 借入額の当初予算額 4,424

21年度末残高との比較: 487



前頁より



財政フレームにおける想定

刑以 プレームに切り の心心								
区分	27年度	28 年度	29 年度	30年度	4か年合計			
借入額	3,859	4,312	4,851	3,122	16,1 44			
元金償還額	3,236	3,222	3,301	3,224	12,983			
市債残高	40,444	41,534	43,084	42,982				

	連結ベースの債務					
	バランス					
1	一般会計	▲ 2,248				
2	下水道事業会計	▲ 545				
3	土地開発公社	▲ 823				
(1)+(2)+(3)	<u>수</u> 計	▲ 3,616				

各会計•年度末債務残高	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
一般会計	40,621	39,665	39,028	39,576	39,779	42,027
用 地 会 計	119	60	0	0	0	0
下水道事業会計	5,914	6,073	6,377	6,915	7,200	7,745
土地開発公社	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,821
連結ベース債務残高合計	48,932	47,881	47,355	48,768	49,977	53,593

※連結ベースの債務バランス 1,018 1,051 525 ▲ 1,413 ▲ 1,209 ▲ 3,616

参考

<u>臨時財政対策債発行可能額と借入額の状況</u> 単位										
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
発行可能額a	2,032	1,928	1,749	1,638	2,543	2,549	1,249	627	0	
借入額b	1,100	1,050	950	900	1,100	1,050	1,240	600	0	
適用率b/a	54.1%	54.5%	54.3%	54.9%	43.3%	41.2%	99.3%	95.7%	_	
b 増減率	-15.4%	-4.5%	-9.5%	-5.3%	22.2%	-4.5%	18.1%	-51.6%	_	
a 増減率	-23.1%	-5.1%	-9.3%	-6.3%	55.3%	0.2%	-51.0%	-49.8%	_	

(4) 基 金

- 1 平成30年度の基金活用額は、29億7000万円余を予定しており、平成30年度末の積立 基金残高見込みは153億6000万円余で、平成29年度末の残高見込みから20億4000万円余の減を見込んでいます。
- 2 平成30年度から「社会福祉事業基金」は「(仮称)井上欣一社会福祉事業基金」に改正を予定するとともに、「子ども基金」と「若人の教育振興基金」は、子ども・福祉分野における関連施策をより推進するため、「(仮称)子ども・若者基金」として統合を予定しています。
- 3 平成30年度においては、年度間調整財源である財政調整基金については、前年度当初予算から8億6000万円余の増額となる13億3000万円余の繰入れを見込んでいます((仮称)井上欣一社会福祉事業基金への積立分5億6200万円を除くと7億7000万円の活用)。清算基準の見直しによる地方消費税交付金の減収影響への対応などにより、財政フレームで見込んでいた6億円から増となっています。

また、公共施設整備基金については、公共施設の経年劣化に伴う維持保全に対応するため、前年度当初予算と比較して、1億円増の7億円の活用を予定しています。このほか、中心市街地整備事業等に対する都市基盤整備事業基金の活用、緑地保全事業や地球温暖化対策事業等に対するふるさとのみどりと環境を守り育てる基金等の活用を予定しています。

4 基金については、引き続き、中長期的な視点からの積立て及び繰入れを見据えるととも に、前年度繰越金活用による積立てなど、財政規律ガイドラインに基づき、今後の財政需要を踏まえた財政基盤の強化に取り組んでいきます。

◇平成30年度予算におけるポイント

これまでの間,中長期的な財政基盤の安定化を目指し,前年度繰越金は,公共施設整備基金や財政調整基金をはじめとする各種基金積立てに優先的に財源配分し,財政基盤の強化を図ってきたところです。

平成30年度においても、財政調整基金や特定目的基金の活用を見込んでいますが、財政調整基金の活用額は、実質単年度収支のマイナス要因となることに留意しながら、引き続き年度間調整財源としての適切な活用を図っていきます。また、特定目的基金については、各基金の設置目的に基づく活用を図るものとし、今後の利活用を視野に入れた活用としていきます。

① 基金活用の状況(単位:百万円)

	区分	充当額	内容
ê	i iit	2,971	
	財政調整基金	1,332	年度間調整財源,(仮称)井上欣一社会 福祉事業基金積立分
	公共施設整備基金	700	公共施設維持保全対応分
	都市基盤整備事業基金	660	中心市街地整備事業等
	ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金	221	緑地保全事業,地球温暖化対策事業等
	(仮称)子ども・若者基金	13	子育て支援事業,子ども・若者支援事業 (相談支援,資格取得・学費支援)等
	(仮称)井上欣一社会福祉事業基金	13	障害者(医療的ケア体制支援)・高齢者 福祉事業等
	その他	32	国際交流平和事業 (仮称)子ども・若者基金積立分

※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

② 積立基金の状況 (単位:百万円)

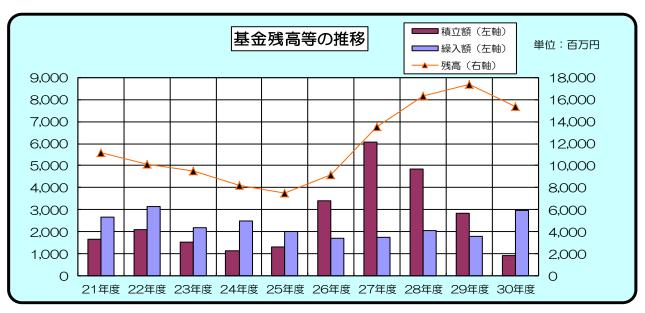
	区分	28年度	29	年度(見込∂	<i>ት</i>)	30年度(見込み)			
	区分	残高	積立	取崩し	残高	積立	取崩し	残高	
ć) 計	16,324	2,848	1,767	17,405	928	2,971	15,361	
	財政調整基金	5,133	1,038	470	5,701	6	1,332	4,375	
	減債基金	43	0	0	43	0	0	43	
	特定目的基金	11,148	1,810	1,297	11,660	922	1,639	10,943	
	公共施設整備基金	7,007	777	600	7,183	104	700	6,587	
	都市基盤整備事業基金	2,005	595	511	2,089	15	660	1,444	
	社会福祉事業基金	229	15	8	237				
	(仮称)井上欣一社会福祉事業基金					641	13	864	
	国際交流平和基金	115	0	6	110	0	6	104	
	若人の教育振興基金	26	0	0	26	0	26	0	
	子ども基金	100	100	5	196				
	(仮称)子ども・若者基金					26	13	209	
	職員退職手当基金	75	0	0	75	0	0	75	
	ふるさとのみどりと環境を守 り育てる基金	1,589	323	168	1,744	136	221	1,659	

- ※「社会福祉事業基金」は「(仮称)井上欣一社会福祉事業基金」に改正予定です。
- 「子ども基金」は「若人の教育振興基金」と統合の上,「(仮称)子ども・若者基金」に変更予定です。
- ※財政調整基金については、「(仮称)井上欣一社会福祉事業基金」への積立分5億6,200万円を除くと、 7億7,000万円の活用となります。
- ※平成28年度は決算額,平成29年度は見込額,平成30年度は予算額。
- ※表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

③ 積立基金の推移(単位:百万円)

	区分)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
積	$\vec{1}$	額	1,662	2,094	1,541	1,152	1,319	3,397	6,075	4,830	2,848	928
	財政調整	基基金	590	1,006	1,006	444	572	1,501	1,119	478	1,038	6
繰	入	額	2,670	3,148	2,166	2,489	2,004	1,687	1,737	2,045	1,767	2,971
	財政調整	基基金	600	1,000	1,010	1,100	980	401	230	630	470	1,332
	(当初予算	算分)	(600)	(1,000)	(1,010)	(1,100)	(980)	(374)	(230)	(630)	(470)	(1,332)
残		ョ	11,196	10,142	9,517	8,180	7,494	9,204	13,541	16,324	17,405	15,361
	財政調整	基基金	4,358	4,364	4,360	3,704	3,297	4,396	5,286	5,133	5,701	4,375

※平成28年度までは決算額,平成29年は見込額,平成30年度は予算額。



(仮称)子ども・若者基金について(補足資料)

【検討経過】

- ■平成29年度(4月)に篤志家から「子どもたちのために役立ててほしい」と1億円の寄附あり (平成23年10月にも同じ篤志家から1億円の寄附あり)
- 平成30年度市政経営方針にて、 寄附者の御意向等を十分に尊重し、 市民福祉の増進に 最大限資する活用を図ることを位置付け。
- ■関係部の横断的連携の下、ソフト・ハード両面で、現行基金の目的・使途、役割分担、課題等を整理し、現行基金の統合・整理も検討し、寄附者の意向、議会の意見等を踏まえた活用方策を検討。(社会福祉事業基金の新たな活用方策の検討とも連携)
- ■現行制度の狭間への活用や、新たな制度等のモデル的事業としての活用の検討、併せて、 今後の寄附促進に資する諸制度の活用、広報PRについて検討。

【活用の方向】

- ◆子育て支援に関する事業・施設整備(現行+拡充)
- ◆子ども・若者支援に関する事業・施設整備(拡充)
- ◆奨学,教育振興に資する事業(若人の教育振興基金を子ども基金に統合)などその他寄附者の意向を尊重し,幅広く活用案を検討

1子ども基金

- ●H23設置, H29末残高見込 1億9千万円余
- ●設置目的:子ども(18歳未満)とその家庭の 支援に関する事業の資金として寄附された金 額を積み立てるほか、子どもとその家庭に関 する施策に必要な資金を確保し、もって子ども の健やかな成長を図る。基金は、子ども等支 援事業の運営に必要な資金のほか、子ども等 支援事業を行う施設の設置又は拡充の資金 に充てるものとする。
- ●これまでの活用例:子育て支援グループ等の活動支援、「コサイト」運営費助成、「こどもとフラット」内装・備品など

②若人の教育振興基金

- ●H22設置, H29末残高見込 2600万円余 ※H21年度をもって奨学制度廃止,
- 若人の奨学基金条例(S44)も廃止。
- ●設置目的: 奨学事業その他青少年の教育 振興に必要な資金に充てる
- ●国等の奨学金給付事業との整合を図る中で、現状は活用実績がなく、今後の方向性が 検討課題
- ※基金の統合に伴い基金条例の改廃を予定

今後の方向 <①に②を統合>

(仮称)子ども・若者基金 <子ども生活部>

- ◎子ども施策と教育振興への一体的な活用 ◎対象を18歳以上の若者に拡充(18歳未満に限
- ●対象を18歳以上の岩省に拡充(18歳未凋に限定しない) ②子どもが夢と希望を持って健やかに成長し、若者
- ◎子ともか夢と希望を持って健やかに成長し、若者が個性豊かにいきいきと活躍することに寄与する事業への活用を検討(子ども条例の理念や寄附者の意向に沿った活用方策)
- <活用事業案>★は新規事業 ☆は拡充事業
- ★高卒認定までの経済的支援, 高校中退者支援 (国補助事業の補完)
- ★通信制高校サポート校の学費支援
- ★資格取得補助(サポステとの連携事業)
- ★児童養護施設退所者等への支援
- ★芸術・文化、スポーツ活動への補助
- ☆子ども・若者への支援(相談・居場所事業)(継続)

(仮称)井上欣一社会福祉事業基金について(補足資料)

【検討経過】

- ■平成29年度に市庁舎・たづくりの一部用地(用地取得費15億円余)の寄附(遺贈)あり。 遺贈者・井上欣一氏(故人)の遺言として子ども・障害者・高齢者福祉に資する基金設置の意 向あり。(井上欣一氏は市議会議員、市収入役のほか、社会福祉協議会会長、同顧問を歴任するなど、 長年にわたり市民福祉の増進に尽力され、市政に多大な貢献をされた。)
- 平成30年度市政経営方針にて、 寄附者の御意向等を十分に尊重し、 市民福祉の増進に 最大限資する活用を図ることを位置付け。(再掲)
- ■関係部の横断的連携の下、ソフト・ハード両面で、現行基金の目的・使途、役割分担、課題等を整理し、現行基金の統合・整理も検討し、寄附者の遺志、議会の意見等を踏まえた活用方策を検討。(子ども基金の新たな活用方策の検討とも連携)
- ■現行制度の狭間への活用や、新たな制度等のモデル的事業としての活用の検討、併せて、 今後の寄附促進に資する諸制度の活用、広報PRについて検討。

【活用の方向】

- ◆子ども・障害者・高齢者に関する福祉事業・施設整備(現行+拡充)
- ◆現行の福祉諸制度の狭間の問題や、地域共生社会の実現に向けた取組など新たな福祉 ニーズへの対応

その他, 継続的事業, モデル的・先駆的事業を含め, 活用案を検討

(1) 社会福祉事業基金

- ●S37設置, H29末残高見込 2億3千万円余
- ●設置目的:社会福祉に関する事業(18歳未満の子どもとその家庭の支援に関するものを除く。)の資金として寄附された金額を積み立てるほか、総合的な社会福祉に関する施策に必要な資金を確保する。基金は、社会福祉事業を行う施設の設置又は拡充に充てる資金のほか、地域の社会福祉に係るサービスを行う事業の運営に必要な資金に充てるものとする。
- ●これまでの活用例:特養老人ホーム建設 費補助金. ちょうふだぞう工事費など

(2) 遺言の要旨

●この遺贈により

恵まれない子どもたちや、障害者、高齢者の方々への恩恵が生まれることを期待

●その仕組みとして

(遺贈する)土地の賃借に伴い生じていた市の 負担額を積み立てて、「(氏名)基金」を設置し、 子どもたち、障害者、高齢者に幸せが訪れる ものとすることを希望

※基金への遺言趣旨の反映に伴い基金条例の改正を予定

今後の方向

<(1)に(2)の遺志を反映>

(仮称)井上欣一社会福祉 <u>事業基金</u><福祉健康部>

◎現行の社会福祉事業基金の目的と遺言の趣旨 は合致することから、別途新たな基金を創設する のではなく、現行基金を充実させて御遺志を反映 ◎現行基金に故人の氏名を冠し、遺言の趣旨を踏 まえた活用方策を検討

◎H29補正予算(第1号)で計上した15億円余(用地取得費)の財源のうち財政調整基金5億1400万円及び当該用地賃借における市の実質負担額(H29補正予算(第5号)4800万円,H30当初予算6500万円)を基金積立原資として活用(積立累計目標額15億円)

<活用事業案>★は新規事業 ☆は拡充事業

- ★障害児(者)医療的ケア体制支援事業
- ★重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業
- ★障害児(者)フットサル事業補助(FC東京連携事業)
- ☆福祉人材育成事業運営費補助
- ・特養老人ホーム建設費補助(継続)
- ※その他、今後の障害児・高齢者福祉の施設整備への活用検討